

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2019年 3月 28日

「会津若松駅管理体制の見直しについて」提案

「会津若松駅管理体制の見直しについて」の提案を受けました。概要を記載します。詳細や不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。関係個所と連携し、団体交渉を行っていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

駅における業務実態等を勘案し、管理体制の見直しを行う。

1 実施概要 会津坂下駅を、会津若松駅の被管理駅とする。

実施個所

- 会津若松駅
- 会津若松駅(西若松駅) …管理(当務駅長)→管理・一般へ
- 会津坂下駅 …管理(当務駅長)→管理・一般へ
- 会津坂下駅(会津宮下駅) …管理・一般のまま
- 会津坂下駅(会津川口駅) …管理・一般のまま
- 会津坂下駅(只見駅) …管理・一般のまま
- …実施内容…管理体制の見直しを行う

2 実施期日

2019年6月1日

3 要員関係

関係個所	関係職	標準数	記事
会津若松駅	管理	10(△2)	・管理 変形7H-1形※(×1)を新設する(副駅長) ・管理 交代2形(×1)を廃止する(西若松)
	管理・一般	22(+16)	・管理・一般 交代2形(×5)を新設する
会津坂下駅	管理	-(△5)	・管理 変形7H-1形※(×1)を廃止する(駅長) ・管理 交代2形(×1)を廃止する(会津坂下)
	管理・一般	-(△9)	・管理・一般 交代2形(×3)を廃止する

※総数は変更なし

※会津坂下駅の駅長(…△1)を、会津若松駅副駅長(会津坂下駅在勤)(…+1)とする。

(会津若松駅副駅長2名となる)

※西若松:管理(当務駅長)(…△3)、会津坂下:管理(当務駅長)(…△4)、

会津坂下:管理・一般(…△9)を、会津若松駅:管理・一般(…+16)とする。

※西若松駅、会津坂下駅、会津宮下駅、会津川口駅、只見駅は制御盤操作があり、

会津坂下駅はマルス取扱い、会津宮下駅・会津川口駅・只見駅ではPOS取扱いがある。

※会津坂下駅エリアでは年齢構成が上がっており、現行助勤で運用している。会津若松エリア一体となり、少しでも柔軟な運営を目指す。関係職を「管理・一般」とし、若手の勉強の機会としたい。